

公立刈田総合病院（白石市外二町組合）人事行政の運営等のあらまし

(問) 公立刈田総合病院総務課 Tel.25-2145

「白石市外二町組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、公立刈田総合病院職員の任免、給与、勤務状況などをお知らせします。詳細は刈田病院でご覧いただけますので、お問い合わせください。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況 (20年度)

区分	医師	医療技術職	看護職	事務職	労務職	合計
採用	10人	7人	5人	0人	0人	22人
退職	10人	1人	8人	0人	0人	19人

(2) 職員数の状況 (21年4月1日現在)

職種	医師	医療技術職	看護職	事務職	労務職	合計
職員数	27人	50人	161人	25人	7人	270人

※医療技術職は、薬剤師、検査技師、放射線技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、栄養士の計。
※看護職は、助産師、看護師、准看護師の合計です。

2. 職員の給与の状況 (21年4月1日現在)

(1) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

職種	医師	医療技術職	看護職	事務職	労務職	合計
平均給料月額	537,278円	269,751円	289,737円	305,512円	271,457円	311,777円
平均給与月額	1,387,914円	332,055円	354,125円	354,632円	282,936円	451,618円
平均年齢	48.29歳	37.68歳	40.07歳	43.50歳	45.66歳	40.90歳

※平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、宿日直手当、特殊勤務手当、夜間勤務手当を加えたものです。

(2) 初任給の状況

職種	区分	初任給 (円)
行政職	大学卒	172,200円
	短大卒	152,800円
	高校卒	140,100円
医師		278,500円
医療技術職		140,300～178,200円
看護職		153,300～201,100円

(3) 手当の状況

ア、期末・勤勉手当

支給時期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.400月分	0.750月分	2.150月分
12月期	1.600月分	0.750月分	2.350月分
計	3.000月分	1.500月分	4.500月分

イ、主な手当の名称

扶養手当、管理職手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、特殊勤務手当 など。

3. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (基本的な一日の勤務時間)

勤務時間	開始	休憩時間	終了
7時間45分	8:30	12:00～13:00	17:15

※勤務場所により異なります。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (20年中)

職員1人当たり平均取得日数
7.1日

※年間20日付与、20日を限度に繰越可能

(3) その他の休暇制度

区分	概要
病気休暇	公務上の傷病、結核性疾患、公務外の傷病
特別休暇	公民権行使、結婚、忌引、妊娠婦母体保護、産前産後、通信教育スクーリング、国等主催の運動競技会、夏季休暇など
介護休暇	配偶者・子・父母等の介護のため(2週間以上6月以内)
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合(1年につき20日以内)

4. 職員の分限および懲戒処分 (20年度)

分限処分	0件
懲戒処分	0件

5. 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等従事許可の状況 (20年度)

区分	許可件数
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	38件

※左記許可件数は公共団体等から依頼されたものについて、地方公務員法の規定に基づき許可したものです。(健診、産業医、講師、診療等)

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況 (20年度)

区分	研修数	参加人数
院内の研修会(全職員対象)	6回	433人
院外の学会・研修会	172回	196人

※上記のほかに職種ごとの研修会を多数実施しています。

(2) 勤務成績の評定の概要

区分	回数	評定期
昇給判定	年1回	12月
勤勉手当査定	年2回	6月・11月

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (20年度)

区分	受診者数
定期健康診断	273人
人間ドック	54人

※定期健康診断については一部非常勤職員も含まれます。
※上記の他に特殊従事者(放射線従事者、栄養士)の法定健診を実施。

(2) 利益の保護の状況 (20年度)

ア、勤務条件に関する措置の要求の状況 0件
イ、不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件
※上記ア、イの状況については、公平委員会の事務を委託している宮城県人事委員会からの報告事項となります。

保育所入所児童の募集

関・湯原保育所では、保護者及び同居の親族等が労働に従事したり、何らかの理由で家族において保育することが出来ない児童を、家庭の保護者にかわって心身ともに健やかに育成することを目的に、平成22年4月から入所する児童を次のとおり募集します。

〈募集人員〉

関保育所 50名
湯原保育所 30名

〈募集期間〉

平成22年1月15日(金)～1月25日(月)
なお、平成21年度以前に保育所申込みの際、平成22年3月31日以降の入所決定を受けた児童の申込みは不要ですが、家庭状況届が必要となります。

〈保育内容〉

保育時間は、平日は午前8時から概ね1日8時間、土曜日は午前12時までで保育することを原則としています。保護者の労働時間、その他の状況を考慮し、延長保育が可能です。
延長保育は、朝については午前7時45分から、夕方は午後6時まで予定しています。

保育年齢は、関保育所では、1歳児から5歳児、湯原保育所は、施設の関係で3歳児から5歳児とさせていた

きます。詳しい内容についてはご相談ください。

〈保育料〉

町保育所費用徴収規則により、関保育所は前年の住民税額及び所得税額等を基に定められており、湯原保育所については定額です。

〈提出書類〉

入所申込書及び平成21年分の給与所得の源泉徴収票などを役場保健福祉課又は各保育所に提出して下さい。(申込書は、保健福祉課及び各保育所にあります)

〈入所決定〉

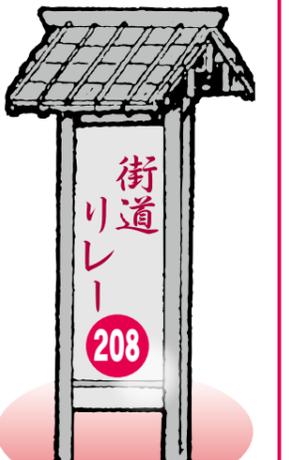
平成22年2月中旬までに文書で通知します。

〈施設見学〉

保育所での保育の様子や施設の見学を行いたい方は、平成22年1月13日(水)から1月15日(金)(午前9時30分～10時30分)までの期間に限り、希望の保育所において下さい。

◎問い合わせ

関保育所
(TEL377-2052)又は
役場保健福祉課
(TEL377-2114)



新年トライ

新年あけましておめでとうございます。

私は昨年4月から活性化センターの管理人としてお世話になっております。初めのひとは無我夢中、それからの数ヶ月はこのやり方でいいんだろうかと一人不安の日々でした。最近、ようやく仕事の流れをつかめるようになり、気持ちにほんの少し余裕が出てきました。これも前任の柳沢さんや公民館の方々、利用いただいている皆さんのおかげです。

活性化センターが皆さんの憩いの場になるように、また気持ちよく使って

ていただけるように頑張りたいと思っています。これからもよろしくお願いたします。
さて、来年は十二支三番目の寅年、私は厄年も終わりホッとしております。今年にはトライに何か新しい事にトライしてみたいと思います。

次回は鈴木さんの恩師「永井寛さん」(白石高校七ヶ宿高教師)にリレーされます。



関 鈴木 慎平 さん